

## 確定申告会場のご案内

確定申告会場の開設期間は、  
令和7年2月17日（月）から3月17日（月）までです。  
上記の開設期間より前は、事前予約による相談を行っております。

会 場	松本税務署
所 在 地	松本市城西2丁目1番20号
案 内 図	<p>○ JR篠ノ井線 松本駅お城口(東口)から徒歩15分 ○ JR大系線 北松本駅から徒歩8分</p>
受 付 時 間	<p>相談受付：午前8時30分から午後4時まで（提出は午後5時まで）</p> <p>相談開始：午前9時から</p> <p>※ 入場整理券の配付状況により、午後4時前に相談受付を終了する場合があります。</p>
問 合 せ 先	<p>松本税務署</p> <p>TEL：0263-32-2790（自動音声がかかりますので、「0番」を選択してください。）</p>
留 意 事 項	<p><u>税務署の駐車場</u>のご利用は、お身体の不自由な方のみとさせていただきます。</p> <p><u>臨時駐車場</u> はありません。</p> <p><u>公共交通機関</u> 又は <u>近隣の有料駐車場</u> をご利用願います。</p>